

質の高い幼児期の教育・保育の推進に向けて ～今、改めて、『学びの一步 幼稚園』を視座に据えて～

全日本私立幼稚園連合会会長 香 川 敬



新年にあたり、すべての子どもたちの健やかな成長と、全国私立幼稚園の益々のご発展を心からお祈り申し上げます。

さて、本年4月、「子ども・子育て支援新制度」が施行されます。各園におかれましては、認定こども園、あるいは幼稚園として新たな船出をしていきます。しかし、園の一部の機能こそ違い、すべての園が基本的には、教育基本法上の法律に定める学校であり、3～5歳児については学校教育法に基づく公教育を担っていくことに変わりはなく、質の高い教育・保育の総合的な提供に努めることが求められます。

すべての子どもに質の高い幼児期の教育・保育を保障するためには、幼児教育に係る保護者負担を軽減し、無償化に段階的に取り組むことが必要です。幸いにして平成27年度の私立幼稚園関係予算については、私立学校等経常費補助の幼稚園分の一般補助が、園児数減少の中で園児1人当たりの単価等が大幅アップ、預かり保育推進事業及び幼稚園特別支援教育経費についても大幅な増額が見込まれます。

とは言え、認定こども園・幼稚園における通常の運営に必要なコスト、チーム保育加算・主幹教諭等専任加算・減価償却費加算等、課題も山積しており、今後とも政府や関係省庁への折衝を粘り強く行っていく所存です。

幼児教育無償化に関しては、「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2014」に盛り込まれましたが、幼児教育の無償化の実現は義務化につながるのではないかと。また、教科学習への早期就学が導入されるのではないかと等、不安視される声を一部に聞きます。しかし、私たちはあくまでも、『幼児

教育を深化・充実させることで向上心にあふれる心豊かな子どもを育て、そのことが、健全で安定した社会を創り上げていく素地になる』との基本的な考えに立ち、将来の国益に繋がる国家戦略の一環として幼児教育への重点的な投資をお願いすべく「幼児教育の無償化の実現」を求めていると考えています。

幼稚園は、子どもが「自分」と「他者」に出会う貴重な場です。遊びを通して真の自己実現が図れるようにすることが、私たち教育・保育に携わる者の務めです。

子どもたち一人ひとりにはそれぞれに、自分の興味・関心をもって生活しています。その傍らで子どもたちに寄り添い、そのまなこに宿る想いや、泣いたり笑ったりの感情の表現を受け止め、その言葉に耳を傾け、まなざしを返し、それに応えていかなければなりません。

そうした小さくても丁寧な行為を積み重ねることにより、私たちは、「子どもの最善の利益」を目指した確かな幼児期の教育を・保育をプロデュースすることができるのです。

今、改めて、『学びの一步 幼稚園』を視座に据えて、乳児保育のあり方、0～2歳児と3～5歳児との発達や学びの連続性について研鑽を深めるとともに、実効性のある学校評価の実施に基づき、新しい時代にふさわしい幼稚園教育要領作成にも関与、提言していきます。

未来を担う子どもたちを真ん中にした社会づくりに向け、今後も引き続き、皆様方のご協力を賜りながら、鋭意努力していく所存です。

今年もどうぞよろしくお願いいたします。

（山口県防府市・鞠生幼稚園）

平成 26 年度上半期決算・監査報告など

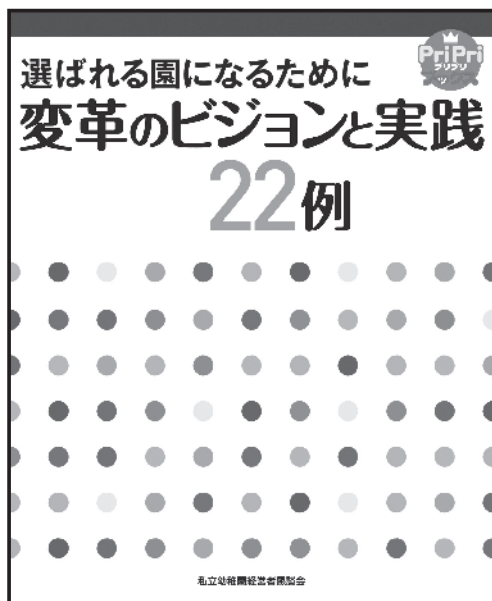
全日私幼連の団体長会・理事会合同会議が12月2日、東京・私学会館において開催され、56名が出席（定足数60人中、委任状及び代理出席を含め過半数）しました。

開会に先立ち、行政報告として「今後の子ども・子育て支援新制度」について、文部科学省初等中等教育局幼児教育課長の淵上孝氏から「現在、幼児教育課には3つの課題が挙げられます。①新制度の円滑な実施については、消費税は8%のままでありますが、必要な予算の獲得に努めたいと思います。また、チーム保育加算等公定価格の見直しを行っています。さらに、各県独自の上乗せ助成をお願いしているところです。②幼児教育の無償化について、26年度は就園奨励費の予算が大幅に増額しましたが、27年度も出来るだけ多くの財源が確保されるよう努めてまいります。③幼児教育の質の向上が図れるよう努めてまいります。次に、文部科学部会幼



児教育小委員会・幼児教育議員連盟新制度検討チーム合同会議において、幼児教育振興法（仮称）の制定についての検討が進められています」との報告がありました。

引き続き、会議に移りました。田中雅道副会長が開会の言葉を述べ、香川敬会長より「文部科学部会



こども園への移行？ 0・1・2歳児保育を導入？ 保育の質の向上は？

選ばれる園になるために

～変革のビジョンと実践22例～

保育施設の未来がこの本に！

保育施設の“機能と質”を考える。
22園の変革ビジョンとプロセスを一挙公開。

私立幼稚園経営者懇談会・著

248ページ／税込4,320円

世界文化社刊／4061301

株式会社 世界文化社 ワンダー営業本部

TEL：03-3262-5128 FAX:03-3262-6121

幼児教育小委員会を立ち上げていただき、幼児教育の質の向上、段階的無償化の推進、幼児教育振興法（仮称）の制定についてご検討いただいているところです。今後とも、持続的な幼児教育の充実に向け努力していききたいと思います」と挨拶がありました。

議長に、相田芳久氏（静岡）と菅原真爾氏（佐賀）が選出され、議事録署名人に、小島宮子氏（千葉）と奈良誉夫氏（滋賀）を選出し議事に入りました。

■協議案件1：子ども・子育て支援新制度について

坪井久也政策委員長から「衆議院の解散総選挙、消費税10%増税の延期に伴い、12月15日に予定していた子ども・子育て会議対応研修会を延期します。現時点の各県の意見・要望等をお出しください」との発言があり、「利用者負担額の圧縮率の幼保のバランスは妥当であるのか」「予算の確保、公立幼稚園の動向が分からない、県・市町村によって情報提供に差がある」等の意見が出され、北條泰雅副会長より「公私ともに公定価格で園を運営しなければならない。利用者負担額は必ず子ども・子育て会議で審議されなければならない」との発言がありました。

また、「保育士資格の取得が地方によっては上手くいかないところがある」との意見があり、田中副会長から「全日私幼研究機構で今後検討します」との発言がありました。

■協議案件2：組織強化・幼稚園制度検討会議について

組織強化検討会議について、水谷豊三座長より「①会員資格については、各団体の会員資格規定を尊重すべきである。②会費については、現状の会費徴収方法が望ましい、3号認定については平成29年度を目途に引き続き協議する。③名称と目的については、名称変更の時期と必要性は常任理事会・理事会で協議することが望ましい」等の組織強化検討会議からの提案があり、会場からもいくつかの発言がありました。

次に幼稚園制度検討会議について、安家周一副座長から、「新制度の曖昧で未熟な制度設計によって混乱の極みと言ってもよい状態である。本来であれば、新制度移行準備段階で、子どもたちの幸せ、充実した乳幼児期の育ちが保障されるオール日本の制度設計を再構築する絶好の機会であったにもかかわらず、残念でならない。加えて、この度の新制度については、幼保連携型、幼稚園型いずれにおいても従来の保育所制度に同化されてしまっており、従来幼稚園が培ってきた自由闊達で豊かな保育や家庭との強い絆による共育ちの理念などが欠落してしまっている。どちらかという、巨大な保育所化制度と言っても過言ではない。多様性を担保し、幼稚園文化を残しながらも新制度の一翼を担えるように再構築する必要がある」との提案がありました。



季節を感じて
作って楽しむ！

新刊 アイデアいっぱい！
**季節&行事の
製作あそび**

こいのぼり製作をはじめ、七夕、いも掘り、作品展、クリスマスなど、幼稚園や保育園で欠かせない、季節と行事の楽しい製作のアイデアがいっぱい！
製作活動の目安となる年齢表示付きです。

ポット編集部 編
定価1,944円(税込)
26×21cm/96ページ
発行・発売 チャイルド本社

■審議案件 1：幼児教育無償化の推進に関する要望／国家戦略としての幼児教育の振興について

坪井久也政策委員長から資料をもとに説明が行われ、挙手による採決の結果、全会一致で可決されました。

■報告案件 1：平成 26 年度上半期決算・監査報告について

田中辰実総務委員長より、平成 26 年度上半期決算について報告があり、田中邦昌監事から上半期監査報告がありました。

■報告案件 2：会務運営報告について

各委員会の委員長から、会務の進捗状況について報告がありました。引き続き、こどもがまんなか PROJECT の尾上正史座長より報告がありました。

■（公財）全日私幼研究機構からの報告

田中雅道理事長から、（公財）全日私幼研究機構で担っていきたい事業として「認定こども園の評価」「園長研修」の 2 つの事業について資料をもとに説明がありました。

北條泰雅副会長の閉会の言葉で午後 4 時に終了しました。

（調査広報副委員長・波岡伸郎）

● 12・2

緊急常任理事会



団体長会・理事会合同会議に先立ち、緊急常任理事会が開催され 31 人が出席しました。

議長に尾上正史副会長、議事録署名人に関章信常任理事、安家周一常任理事が選任されました。

■審議案件 1：幼児教育無償化の推進に関する要望／国家戦略としての幼児教育の振興について

坪井久也政策委員長から資料をもとに説明があり、提案どおり議決されました。

■審議案件 2：総選挙等の国政対策について

北條泰雅副会長から資料をもとに説明があり、提案どおり議決されました。

（総務委員長・田中辰実）

（株）学研教育みらい

東京都品川区西五反田 2-11-8
幼児教育事業部

お問い合わせは 0120-833-415
フリーダイヤル

園ぴゅう太のメールサービス



らくらくメール

園から保護者へらくらくメール送信！
組別・個別送信、既読確認もできます。
サーバー二重化で、いざという時も安心です。



らくらくバスメール

スマートフォンでバスメールを送信！
大きなボタン表示で画面操作もらくらく。
タップするだけでメール送信できます。

ぜ～んぶ学研に
おまかせ!!

心機一転！
リニューアル

オリジナル！
キャラクター
ロゴ

Flashで
動画！

らくらくホームページ

目的やご要望に合わせて作成し、学研が更新
もお電話・FAXで対応します。
「お知らせ更新は園で…」というご要望にも
システム併用でご対応いたします。

日本私立学校振興・共済事業団からのお知らせ

「月報私学」「レター」の表紙写真・記事を募集しています



表紙写真

春季は入園式、遠足、夏季はプール開き、お祭りのように季節感のある四季折々の学園風景の写真を募集しています。

連載「魅力あふれる学校づくりを目指して」

幼稚園での施設整備、園児の体力づくりや情操を育む日々の取り組みなど、様々な事例を紹介します。

過去の掲載例

幼稚園の様子を投稿してみませんか？

【表紙および連載】

- ◆平成 26 年 6 月号(VOL.198)／渡辺学園
子どもが生き生きと過ごし、保護者も参加したくなる園舎や保育で、幼稚園の魅力づくり

【表紙】

- ◆平成 26 年 9 月号(VOL.201)／渡波学園
- ◆平成 26 年 10 月号(VOL.202)／三溝学園

〒102-8145 東京都千代田区富士見 1-10-12

企画室 ☎ 03 (3230) 7811・7822 ✉ kikaku@shigaku.go.jp

「しーちゃんと学君のちょっと学校訪問」

特色のある園づくりをされている様子や、園児さんが生き生きと学ばれている様子を紹介してみませんか。

「伝統文化を学んでいる」、「一輪車に乗っている」、「エコ活動をしている」、「動物を飼っている」など、屋内、屋外を問わずどんな活動でもかまいません。取材にお伺いします。

過去の掲載例

- ◆平成 25 年 3 月号(VOL.90)
豊かな感性を育てる裏山探検(見真幼稚園)
- ◆平成 26 年 3 月号(VOL.96)
伝統文化から学ぶ「茶道」(北陽幼稚園)
- ◆平成 26 年 7 月号(VOL.98)
「ありがとう」の心を伝えるカレーパーティー(東松幼稚園)



〒113-8441 東京都文京区湯島 1-7-5

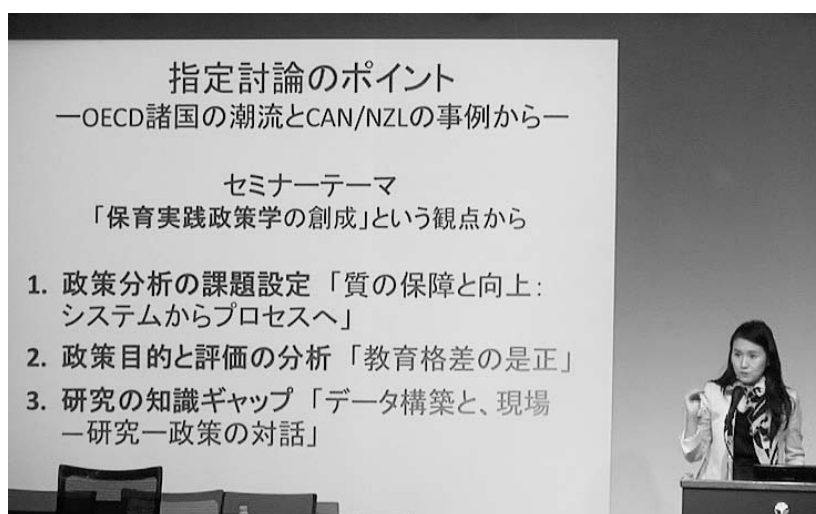
広報相談センター 広報班 ☎ 03 (3813) 5321 (代表)

田熊美保 OECD 教育局上級アナリスト／指定討論

OECD からみる両国の位置づけと乳幼児教育の動向

(公財) 全日私幼研究機構 縦断研究チーム 平林 祥

まずはじめに朗報なのですが、OECD の事業は各国が政策につける優先順位によって決まるので、幼児教育保育政策が OECD の事業から外れることはあり得ます。しかし、カナダやニュージーランド、オーストラリア、ノルウェー、日本などの国の代表者が「まだまだ政策にとって幼児教育保育は重要である」と声を出してくださったので、2015-2016 年も OECD 事業として取り扱われる予定です。



■ OECD 諸国の潮流とカナダ／ニュージーランドの事例から

ジムは子どもの育ち、サンドラは子どものための外部評価という、それぞれ異なる観点からプレゼンテーションをしてくれました。このセミナーのテーマである「保育実践政策学の創成」に沿ってお2人の話の共通項を考えた時に見えてくるポイントをいくつか提示したいと思います。また、冒頭に秋田喜代美先生が研究の観点から、義本博司文部科学省審議官が行政の観点から、田中雅道先生が現場の観点から、いくつか問いかけをくださいました。それとも重なる観点を3つ考えてみました。

まず、政策学という新しい学問を考えた時に、どういう課題を設定するかが非常に重要です。ジムとサンドラは、異なる観点から「質の保障と向上」と

いう鍵について語っていました。質を考える際に「システム」レベルから「プロセス」レベルへと移行しつつあるのが、OECD 諸国の潮流です。

2つ目のテーマとして、政策学を追究していく際には、その政策実践が政策目的と合っているかどうかという評価分析が鍵になってきます。その観点からお2人のプレゼンを見た時に、いかに質の高い幼児教育が「教育格差の是正」に資するかという点がありました。

3つ目のテーマとして、「データの構築」と「現場・研究・政策の対話」がありました。この3点について、OECD の観点から気づいたことをお話ししたいと思います。

■質の保障と向上

～システムからプロセスへ～

はじめに義本審議官が、現在の日本では予算の一本化など制度の改革が進む一方で、一人ひとりの学びを見ていくことが課題だとおっしゃいました。これは、OECD 諸国でも同じことが言えます。これまで多くの国が制度改革を行い、システムレベルでは、例えば職員の加配や最低基準を変える等してきましたが、そこを変えても最終的な成果はなかなか出てきません。保育施設で実際に何が起きているかが重要であるにもかかわらず、現状ではどのようなことが起きているかが明らかではなく、ブラックボックスのようだと政府から声があがっています。

カナダの例では、システムレベルで全ての幼稚園を半日制から全日制に変更して2年間実施した結果を調査したところ、子どもの発達上のリスクが少なくなったという話がありましたが、同時にジムはいかに遊びが大切であるか、生徒と親、スタッフが重要であるかという話もしてくれました。

サンドラは、外部評価の中に「説明責任」と「質の向上」という2つのベクトルがある中で、徐々に質の向上の方に力が注がれてきており、いかに園での保育実践が改善されるかが重要になってきたと話していました。実際に教育的営みや保育実践を改善

するために、大学での教員養成課程や研修が大切であるという話もありました。

このように各国で行われていることは、OECDの事業にも反映されます。例えば、2011-2012年の2年で私たち OECD は「Starting Strong Ⅲ」という報告書を出しましたが、あくまでシステムレベルで政策策定者はどういったことを実施すれば質が向上するのかを見ていました。しかし、最終的には政府が果たすことのできる役割は少なく、そのうちで重要なのはモニタリングだろうということになり、2013-2014 年は質のモニタリング事業を実践しています。ただ、何をモニタリングするかが難しいのです。子どもと職員の比率といったシステムレベルで見えていても、なかなか成果との関連は明らかになりません。

そこで、各国の園の中でどのようなことが実際に起きているのかを調べることになり、特に教育的指導および保育者と子どもの間の相互作用について、職員を対象に調査をしています。それだけの調査ですと自己評価だけになり、客観性は疑われるかもしれませんが。学校レベルでは、ハリスという研究者が、教員の研修や動機付けをする上で何が大切かという研究を2014年6月のjapan セミナーで報告しますが、それと合わせて乳幼児教育保育政策を見ていく予定です。

プロセスが大切と言いながらも、まだまだシステ

子育て・保育 セミナー

子どもの遊びの世界を知り、学び、考える!

著/小田 豊
B6上製判 定価:本体 **1,200**円(税別)
・少子化と幼児期の学びについてわかる第1章
・子どものことをもっとわかってという第2章
・子どものよさをどう見ればよいかわかる第3章
これらを「子育て・保育セミナー」として、すべての大人へ!

保育・子育てQ&A

監修/塩 美佐枝・秋山 仁・小野和哉
編/田邊光子 著/全国幼児教育研究協会
B6上製判 定価:本体 **1,200**円(税別)
全国から寄せられた子育てについての保護者の悩みに、幼稚園の先生方がやさしくアドバイス。保護者と保育者がいっしょに考え、保育・子育てを楽しむようにしていく本です。

ひかりのくに株式会社

本社/〒543-0001 大阪市天王寺区北本町3-2-14 TEL.06-6768-1151(代表)
支社/〒175-0082 東京都板橋区高島平6-4-1 TEL.03-3979-3111(代表)

ムレベルでの課題は残っています。認可を受けていないサービスが多い国がまだまだあることや、新しい形の保育（日本でいう保育ママなど）に関しては基準やモニタリング制度がきちんと整備されていないことが挙げられます。また、さきほどサンドラからリーダーシップというキーワードが出ましたが、これも研修や教員養成課程の中で十分に扱われておらず、課題の残る分野として認識されており、フィンランドがリードして取り組んでいます。

■教育格差の是正

OECD 諸国での乳幼児教育保育の政策目的は、「女性の労働力を上げる」など色々ありますが、今日のプレゼンでも、ジムは特別な配慮を必要とする子どもたちのリスクを減らすこと、サンドラは原住民（マオリ、パシフィカ等）の子どもたちの PISA 試験での結果の低さを課題として、「教育格差の是正」に度々触れていました。その課題に対処する上でエビデンスを作っていくことは大切でして、脳科学研究の成果についても話していました。それだけではなく、「乳児期と幼児期の教育と保育のインテグレーション（＝一体化）」が重要ということで、OECD 諸国ではますます一体化が進んでおり、その中で一体化したものを管轄する役割を教育省に任せるのが潮流です。

そこでは、義本審議官のお話の中にもあった「接続の強化」も重要になりますし、その場合にカリキュラムも幼児期と小学校で一本化される国がど

教育格差の是正

- First nation, special needs, children at risk (CAN), Maori (NZL)
- Brain development in early years (CAN)
- Integration of ECEC (CAN, NZL, etc.)
- 接続の強化、カリキュラム (Mr. Yoshimoto)
- OECD PWB 2015/16 Policy analysis on transition from ECEC to primary education
- OECD PISA analysis on the relationship between ECEC participation and student performance at age 15 (different types of ECEC?)
- A growing interest in supporting better home learning environments and parental support.



ンドン増えてきています。乳幼児教育保育から初等教育への移行、いわゆる「接続の問題」は多くの OECD 諸国で政策課題になっておりますので、OECD の 2015-2016 年の事業として分析する予定です。

「幼児教育を通して実際に教育格差を埋められるか否か」という政策質問がありますが、既存のデータ（PISA）を使った分析を進めています。PISA の結果からは、乳幼児教育保育を受けた子どもと受けていない子ども、受けた子どもの場合はその期間が 1 年未満か以上か分類したときに、15 歳時の成果に変化があることは見えています。では、どのような乳幼児教育保育を受けたか（保育サービスか幼児教育か、一体化施設か）というところまで分類してもその変化は見られるのかどうかについて現在実地試験をしている最中です。

また、教育格差は各家庭の経済的背景に大きく影響されるということが、ますます多くの研究から明らかになってきていますので、特に家庭での学習環境（HLE = Home Learning Environment）をど



**バス専用機不要！
スマホで簡単バス運行管理！**

くるんとバス

-通園バス位置情報システム-

「くるんとバス」はスマートフォン・タブレットの GPS 機能を活用したシステムで、バスの運行情報や到着メール・ルート作成等を提供するクラウド型サービスです。



いつもNAVI

「いつもNAVI 動態管理サービス for 送迎バス（くるんとバス）」は、株式会社ゼンリンデータコム登録商標です。



株式会社

チャイルド社

インターネット課

TEL.03-5370-7497 〒167-0052 東京都杉並区南荻窪4-37-15
ホームページアドレス <http://www.child.co.jp/>

う支援するかといったこともずいぶん研究されています。

■データ構築と、現場、研究、政策の対話

冒頭に秋田先生がおっしゃられたように、保育実践政策学という新しい学問領域を創り進化させていく中で、重要になってくるのはそれがエビデンスベース（証拠／根拠に基づくもの）であるということです。何をもち「エビデンス」とするかは研究者の中でも揉めるところではあります。一番労力とお金のかかる縦断研究の実施にはたいへんな時間が掛かりますから、政治家の任期である2～4年の中でのニーズになかなかお答えすることはできないのですが、それが基礎研究として重要だと認められた国ではきちんと予算がついて実施されています。

雅道先生からは「現場の声を政策に」という部分で何を挙げられるのか、という問いかけがありました。カナダの例では脳科学研究が出てきましたが、それに限らず、子どもの発達の成果を積み上げていくことで、すぐにエビデンスに基づいた政策策定までは辿り着かないかもしれませんが、エビデンスに基づいた実践というところでは現場のみなさんの声がすぐにでも反映されると思います。また、政府が実際に子どもの発達の成果についてのデータを集めようとした時には、実際に子どもと接している方々



を通す他ありませんので、現場のご協力を得る形になります。

子どもの発達の成果の一つに、「スクール レディネス(就学への準備)」というキーワードがあります。これまではアメリカを中心に「学校教育に対応する力」として定義されてきたのですが、今は二つの流れがあります。一つは、ジムの話にもあったように学校教育への準備ではなく「人生に対応する力」を育てること。もう一つはリチャード・ウォーリーの報告によるもので、「学校側が幼児を受け入れる準備がある」という新しいスクール レディネスの定義が OECD 諸国では広まりつつあります。この変化に対応するには、やはり各国の初等中等局の行政官の方々の理解が必要になってきます。

ジムのプレゼンテーションで「1ドルの投資に対

理事長・園長・副園長・主任…保育現場をマネジメントするすべての保育者のために

園の未来をデザインする 保育ナビ

月刊保育雑誌

定価：本体価格926円＋税
B5判 72ページ

2月号の主な内容

特集 楽しいことが大事！ 目指そう、子どもの体力・運動能力アップ

- 園の未来が見えてくる 保育の夜明け
保育新時代の子育て支援。
新制度の意義とこれからの見通し
- 国の動きを読む！ 研究者の目
特例給付について
- スピーチ実践術！：幼保小連携／節分 ほか

・人材育成の連載が充実！
・特集記事、連載記事の連動企画が
Web で読めます！
「保育ナビ」で検索！

※表紙・内容は変更場合があります。



ISBN978-4-577-81364-5 742

ご注文・定期購読のお申し込みは下記まで
03-5395-6608 営業推進部

本社：〒113-8611 東京都文京区本駒込 6-14-9 <http://www.froebel-kan.co.jp>

キンダーブックの
フーベル館

して7ドルの利益」というヘックマンの話が出ましたが、これもまだまだデータの構築が足りない部分です。多くの国々で実施された縦断研究の結果に基づいて予想しているので、データの構築なくして投資への見返りも蓄積できません。その意味で、OECDの2015-2016年の事業で、子どもの発達をどのように測れるのかは大事になってきます。発達を測る、というとは何かランキングのようなものを想起されるなど誤解を生む恐れはありますが、いつか誰かがデータを作り出さなければ何も始まらないので、私たちはこの分野の探索を始めることにしました。この分野については、国際的コンセンサスがあるわけではないですが、単に読み書きを見るだけでなく、情動的な部分や実行制御といったところも測れないか探求していきます。私はOECDの教育技能局の所属ですが、この分野については経済局や労働社会政策局とも連動しながら動いています。同時に、世界銀行やWHO（世界保健機関）、UNESCO（国際連合教育科学文化機関）などの国際機関もまさにこの分野で仕事を始めており、OECDとしてはこの分野の先駆者でありたいと思う次第です。

最後に、ジムやサンドラのような行政官が「子どもの視点」を持っていることへの質問についてですが、それには行政官が集まるOECDネットワークというものが一定の役割を果たしています。国によ

っては、政策と研究が表裏一体でありますので、行政官と研究者と一緒に参加していただいている場合もあります。そこでは、各国の担当者が仲間として学び合う他、開催国での施設見学や公開保育を行うなど、まさに現場と研究と政策をバランス良く議論しています。以上が3分野に分けて新しい学問を深めていただくとことのOECDの観点でした。

ありがとうございました。（つづく）

児童福祉週間

厚生労働省

「児童福祉週間」は、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的として定めた、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間のことで、児童福祉の理念を普及・啓発するため、さまざまな事業や行事を行っています。

平成26年度の標語募集では全国から5,647作品の応募がありました。今回選定された標語「そのいっぽ みらいにつづく ゆめのみち」は、児童福祉週間の象徴として広報・啓発ポスターをはじめ、中央や全国各地で実施される事業や行事などで幅広く活用していきます。



優れた芸術家の作品を、
子どもたちの生活環境へ。
見て、触れて、感じながら、
子どもたちの心は、
大きく羽を広げます。

「喜ぶ少女」

株式会社 ジャクエツ

www.jakuetsu.co.jp

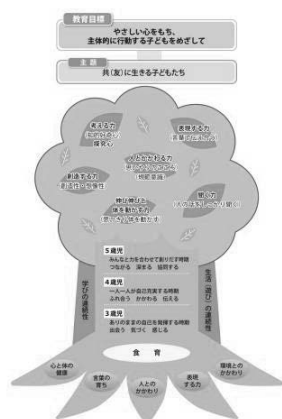
テキストマイニングを用いた幼稚園給食に対する評価を行うためのアンケート自由記述の分析

神戸女子大学附属高倉台幼稚園 大瀬良知子 小林美佐子 國光みどり

目的

本園の教育課程には、「食育」についての領域が設けられており、学期ごとに目標が設定されており、園全体で「食育」に取り組んでいる。また、昭和63年より完全給食を実施し、保護者が給食当番で配膳の手伝いと試食の参加を行っている。

毎年、アンケート調査により園児の食習慣・生活習慣や食嗜好について把握している。そのアンケート用紙の最後に設けている自由記述の欄には、アンケートの設問では浮き彫りにすることのできない保護者の幼児の食に対する本音が記されている事が多い。そこで、その内容を分析、評価することで、今後の幼稚園給食、食育活動の質の向上へ繋ぐことが出来ると考えた。



3. 「好き」、「嫌い」、「好き嫌い」という言葉も多く、幼児が食事を選び好みする様子が伺えた。

共起ネットワーク分析

4. 幼児の食事では「食べる」という言葉が中心となっていた。

5. 「給食」と「家」、「食べる」ことが結びついていた。また、その周りの言葉より、給食と家での摂取状況の違いが伺えた。

6. 「野菜」と「嫌い」、「食べる」ことが結びついていることから、幼児期の食事では「野菜嫌い」の改善が重要である。

表1. 自由記述の単語出現頻度

	抽出語	出現数の割合
1	食べる	32.2
2	給食	13.3
3	野菜	5.9
4	家	5.0
5	嫌い	5.0
6	時間	4.4
7	好き嫌い	3.5
8	困る	3.5
9	多い	3.2
10	好き	2.9

方法

平成24年3月、平成25年3月のアンケートを使用し、自由記述欄に記入された文章を KHCoder を用いて分析した。

対象となった文章数は、132文であった。

共起ネットワーク分析とは、テキストの中で用いられた語と語の関係性を示したネットワークであり、自由記述の中で用いられている単語間の関係を意味している。また、図における円の大きさは単語の出現数を、リンクの太さは共起関係の強さを、円の色の濃さはネットワークにおける中心であることをそれぞれ意味している。

結果と考察

言葉の出現頻度

1. 「給食」と「家」と言う言葉の出現頻度が多かった。
2. 食品では「野菜」という言葉が多くみられ、野菜摂取に関する記述が多く見られた。

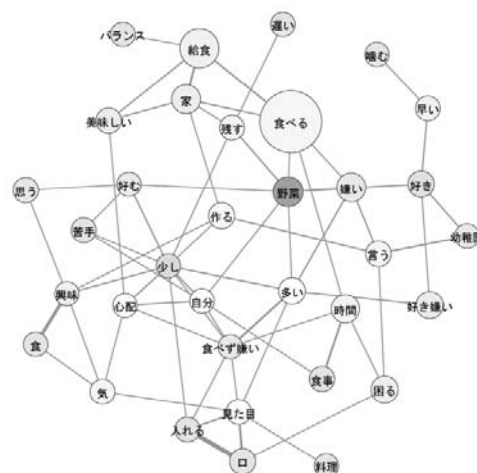


図1. 共起ネットワーク分析の結果

結論

テキストマイニングによる自由記述の分析により、保護者の給食や幼児の食習慣で困っていることを明らかにすることができる可能性が示唆された。

「対話の保育から得られる子どもの学び、保育者の関わり」

(学校法人 庄内神社学園 認定こども園庄内幼稚園・認定こども園庄内たちばな保育園)

○教諭 岩崎 巧

○教諭 塩飽 和也

☆研究主題設定理由

当園の過去の保育は、日常保育や行事は、保育者が決めたことを子どもたちがこなしていた、画一的な保育が主だった。このような保育内容では、子どもの主体性が育たないと思い、保育者が、保育の中で子どもと話し合い（対話）を意識的に行うようにした。



以前の運動会



今の運動会

また、話し合い（対話）を行う為の時間作り（保育者・子ども）をする改善をした。

そしてその改善をする中、自分たちに2点疑問が浮かび上がった。

- ① 対話で本当に主体性は育っているのか？
- ② そもそも・・・対話で得られる学びってなに？

☆園内調査

- ・園の職員に、昨年度担任したクラスのことを聞き取りした。

☆0歳児の子どもの姿

- ・低月齢児は、言葉でのやり取りがほとんどなく、身振りや仕草で、自分の気持ちを伝えようとする
- ・玩具と同じように、他児に対しても「興味ある物」との認識で関わろうとする。

☆0歳児への保育者の関わり

- ・言葉でのやり取りが難しい為、保育者が身振りや言葉で伝えていく。

（自分たちの思い）

そもそも対話が難しいと思っていた。

☆大学の先生（保育アドバイザー）の意見

= 「対話とは、言語でのやり取りだけなのか？」 =

「対話（話し合い）=言葉や仕草でのやり取り」だけと思っていたが、対話に対する考えが広がった。

☆0歳児の気づき、考察

- ・対話とは、「言葉や仕草のやり取りだけ」だと思っていたが、実際は非言語（物、音など）のやり取りもある。

☆0歳児への保育者の役割

- ・言葉や仕草だけではなく、様々な対話相手（自然物など、五感を刺激するもの）との出会いを保障

【自分たちの気づき】

- ・子どもが行う活動に、保育者が言葉を添えることは、意識しているが、子どもが（物と）対話しているとの意識はなかった。
- ・実は、この年代には、対話はないと思っていたが、対話をしていた。

【対話での0歳児の学び】

物との対話を通して、やってみようと思う意欲が促進された。



☆5歳児の子どもの姿

- ・泣いている他児に、共感出来るようになっている。共感出来ない子どもに対して、「何でわからないの!？」と怒る姿がある。
- ・大人数（10名程度）で子ども同士話し合い出来る
- ・一人一人自分がやりたい役割を見つけ、遊びを進める事が出来る。

☆5歳児の保育者の関わり

- ・子どもたちの遊びが広がるように、様々な素材を提供する。
- ・遊びを通して、他学年との関わりが自然と持てるように声をかける。

【ファッションショー遊び】

- ・様々な教材（カラーポリ袋、布など）を使って、衣裳作りをしていた
- ・自分たちで遊びに必要な役割を考えて、意見を出し合って遊ぶ。



【役割】

（ショー前）○チケット係○ショー前余興係○衣裳係
○看板係○ファッション飴配り○会場設置係○呼び込み係

（ファッションショー）モデル○漫才師○司会者

☆5歳児の子どもの姿、考察

- ・子どもたちが、自分たちで遊びの中での役割を考え、遊ぶ姿が見られた。
- ・全員で、一つの遊びを作りあげようとしていた。
- ・自分の事だけでなく、他者の長所にも気づき、遊びを広げていた。
- ・問題を話し合って解決している。

☆5歳児の保育者の役割

- ・話し合いを円滑に進めるために場所、物、時間などの環境を整える（コーディネーター）。
- ・時間を伝えて、見通しを立てられるようにする。
- ・一人ひとりが自分の長所に気づき、自信を持って活動出来る様にする。

【対話での5歳児の学び】

- ・自分や他者の個性に気付く事が出来た。
- ・自分達の個性を活かした役割分担が出来ていた。（協働性）

☆全体考察

- ・子どもの学びとして0歳児からの積み重ねが大切。
- ・保育者の役割は子どもの年齢が上がっても、0歳児からの関わりが必要になる。

例：0歳児（自己の気持ちの）代弁

→5歳児（自己の気持ちを再確認する）代弁

- ・対話を大切にした保育をしたため、自由遊びの際なども、子ども同士で話し合って遊ぶようになった姿が見られるようになった。

☆対話での0～5歳の学びを通して

	子どもの学び	保育者の関わり
0歳	・やってみようとする意欲	・様々な物との出会い ・（自己の気持ちの）代弁
↓	・意志を言葉で表す	・仲立ち役（代弁）
	・他児をヒトとして知る	・対話をする意欲を持たせる関わり
	・集団性の理解・自己発揮 ・他児の意見が入ってくる ・他児の個性に気付く	・他人の経験の共有 ・無意識、見えていないものの意識化
5歳	・他児の長所を生かす ・協働性	・個性を生かす

☆改善前と改善後の保育者の関わり

- ・子どもの気持ちに寄り添い、待つ姿勢がみられるようになった。
- ・子ども自ら考えられるような声かけや関わりをするようになった。
- ・最近では、子ども同士での考える学びが多くなってきたため、保育者の介入の方法が変わった。
- ・見て学べる環境（異年齢との関わりを増やす等）、考えて遊べる環境（教材庫、園庭・室内環境等）が整ってきた。

☆対話で本当に主体性は育っているのか？

→子どもの主体性を探っていたが、実は保育者の関わりが、切っても切り離せないものであることに気付かされた。

☆そもそも・・・対話で得られる学びってなに？

→対話の保育は、子どもの学びだけにつながると思っていたが、実は保育者の学びにもつながっていた。

平成27年度のお申し込みがはじまります

「私幼時報」を毎月手に取ってお目通しいただいております先生方には、(公財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の諸事業につきまして、平素より格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

本財団に設置されております調査広報委員会では、「私幼時報」と「PTAしんぶん」の発行につきましても担当しておりますが、特にPTAしんぶんは「子どものしあわせを願う親と先生のひろば」と位置づけ、大切な機関紙との思いを持って企画・編集作業を行っています。

このPTAしんぶんは、私立幼稚園に通う子どもを中心に、親子が存分に幼稚園での生活を楽しみ、子どもの成長に感動したり、子育てのヒントを提供しながら幼稚園のすばらしさを実感できるような紙面を組んでいます。毎号季節感やその時々話題や幼稚園での教師とのふれあいや思い、または、さまざまな分野で活躍されている方々の子育て体験、子ども時代の幼稚園体験などを全国規模で発行している紙面の特徴を生かしながら掲載しています。保護者の皆様からは子育ての楽しさや子どもたちの成長の感動が、飾らないありのままの言葉として、編集担当者へ多く寄せられています。

今年度の4月号は「私立幼稚園へようこそ～ご入園・ご進級おめでとう」ということで全保護者の皆様へお届けしましたが、これに対する反響は大変に大きく、「幼稚園でこのような新聞があることを知らなかった」「通っている幼稚園の先生のお話が載っていて驚いた」「子どもとの接し方を考えるきっかけになった」等、はがきによる保護者の皆様の生の声をたくさんお寄せいただきました。

「PTAしんぶん」は、(公財)全日私幼研究機構の賛助会員になっていただき、会員に対する機関紙という形で配布しています。したがって、幼稚園単位でお申し込みいただいています。会費250円で年間11回の新聞配布があります。保護者にご負担いただいても理解いただけるものと確信しています。

現在ご採用いただいております園数は、全加盟園の24%にとどまっています。このPTAしんぶんを来年度も継続して発行してまいりますので、継続の園はもちろん、新規のお申し込みも大歓迎です。ぜひ賛助会員としてのご入会をお願いいたします。

(公財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 調査広報委員会

PTAしんぶんを希望される幼稚園は、各都道府県私立幼稚園団体へお申し込みいただくことになっています。
詳しくは、各幼稚園にお送りいたします案内をご覧ください。

私立幼稚園を紹介するために

山形県私立幼稚園協会は公益法人認定を受け、活動をより公のものとする責務が広がりました。協会としては、私立幼稚園の振興・充実をめざすとともに、子育て全般を視野に入れた子育て期の家庭と子どもを総合的に支援する取り組みが必要となります。

その公益事業の一つとして、幼稚園が目的とする幼児期の教育を中心に各園の取り組みを紹介する『山形県幼稚園ガイドブック』を作成しています。ベースとしたのは、一つの市の私立幼稚園連合会の子育てに関する情報誌で自分の園を紹介するための「広告物」として作成していた冊子です。



幼稚園に入園を希望される家庭の幼稚園選考資料にと、行政窓口や交流施設、検診施設等に配布を依頼していたもので、それが全県版へと繋がりました。それぞれに建学の精神を有し、伝統と特色をもって幼稚園教育を実践する会員の紹介とともに、幼稚園が学校であることや幼稚園と保育所の違いを解説しています。また、保育所や子育て相談窓口等を紹介することで、公益性を高めています。

発刊して2年目ですが、新制度に揺れる私立幼稚園が一体感をもって対応していくことへの協会の思いが込められているように思います。今後は、私立幼稚園を知ってもらうという当初の目的とともに、制度の違う幼稚園と子ども園を同様に紹介し、制度そのものも分かりやすく伝える子育て情報誌になることが期待されます。

((公社) 山形県私立幼稚園協会理事、酒田市・酒田幼稚園／山口龍二)

いつでも どこでも 幼稚園ガイド

全国的に幼稚園の園児数が減少傾向にあります。高知県は、そもそも幼稚園数が少ない（国立1、公立18、私立31）上に、少子化の影響は、大打撃と言わざるをえません。しかし、それゆえに、幼稚園教育に携わる者が、一致協力、団結して頑張らねば、という気風が強いとも言えます。私立幼稚園連合会はもとより、県、市町村あげて、幼児教育の振興に力を入れている現状です。

さて、その対策の一つとして、「私立幼稚園ガイド（冊子）」をご紹介します。高知県は、元来、働く母親が多く、保育所数が多い（保育所数256）という実情があります。しかし、働く母親のいる家庭から子どもを就園させることは、今日急務のことであり、これからも増加する傾向にあると言えます。働く母親は、仕事の事情等から、幼稚園を知る機会が少ないという声を聞きます。

そこで、働くお母さんを応援する対策として、これまでの私立幼稚園ガイドを改善することにしました。高知県内私立幼稚園紹介はもとより、高知県内すべての私立幼稚園の場所を示すマップを付けました。これにより、園の位置がすぐに分かり、近隣の幼稚園等を知ることができます。また、幼稚園便利メモを「Q & A」として、記すようにしました。フルタイムで働くお母さんも安心して預けることが出来る「預かり保育」、「子育て支援」等についても、ページを増やしました。各幼稚園の学級数、園児数、ブログ、HP等々の内容です。いつでも、どこでも幼稚園ガイドが手に入るよう、保護者の知恵も借り、配布方法も工夫、改善しました。今年も園児募集の時期となり、冊子のみでなく、教職員全員が看板、広告塔のつもりで、いつでもどこでも幼稚園ガイドをして参ります。

(高知県私立幼稚園連合会研究部、高知市・高知学園短期大学附属高知幼稚園／山本勝子)

編集後記

新制度スタートの年となりました。昨年6月の公定価格の発表で一度は腹を括ったつもりでしたが、市町村からの利用者負担額の提示で、また決心が揺らぎ、最終的に年末の衆議院解散、消費税10%増税の先送りで、ますます不安だらけの「子ども・子育て支援新制度」となってしまうしました。さらに、都道府県団体の入会資格、名称変更等問題は山積みです。また、(公財)全日私幼研究機構では、幼児教育無償化に

備え、第三者評価としての「公開保育コーディネーター」養成が2年目を迎えています。一人でも多くの公開保育コーディネーターが誕生することが期待されます。公開保育の実施等にご協力をお願いします。私たちが制度や政治に翻弄されている間にも、子どもたちは、毎日の生活の中で育ち合い、成長を続けています。私たちは、どんなときにも子どもたちの最善の利益につながるよう歩み続けなければなりません。

(調査広報副委員長・波岡伸郎)

平成26年度(第12回) 免許状更新講習の認定一覧

●選択領域「教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項」に関する免許状更新講習

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
宮城県仙台市	宮本美和子先生の講義から園の課題に基づいて行われる園内研修や話し合いの場で、共通理解を図りながらどのように課題を解決していくか事例を通して考える。また、岡健先生の講義から保育者の同僚性と保育者としての専門性について学ぶ。村山十五先生の講義から子ども・子育て支援新制度について学び、園内での子どもの生活や保育の質について考える。	宮本 美和子(聖和学園短期大学非常勤講師) 岡 健(大妻女子大学家政学部児童教育学科教授) 村山 十五(宮城県私立幼稚園連合会理事長)	6時間	平成27年3月25日	80人	平26-81340-57501号

地震対策は お済みですか？

耐震補強実績
木造 1,800棟
非木造 3,500棟
達成

補助金を利用できます！

私立幼稚園施設整備費補助金(文部科学省)
申請により、要件を満たす建物の耐震工事
についての補助金

補助額 全体費用(設計+工事)の

最大50%

耐震補強の専門スタッフが疑問にお応えします。

- 園児を地震から守るために！
- 園児の保護者が安心できるように！
- 建て替えまでの応急処置に！

外付け施工なので工事中も普段通りに使用可能

通風・採光・出入り
も今まで通り

公的機関の
技術評価取得

補助金対象工法



木造幼稚園



鉄筋コンクリート造 幼稚園

お問い合わせ、資料請求は



0120-260-220

〈受付時間〉
9:00~17:00

ウッドピタ

検索

株式会社ピタコラム

ウッドピタ事業本部

(株)ピタコラムは矢作建設工業(株)(東証一部上場)の100%子会社です。

まさかのときの「JK 保険」

全日本私立幼稚園連合会の「保険」

会員園(園児)のためのJK 保険、平成27年度募集開始！

(施設賠償責任保険、生産物賠償責任保険、労働災害総合保険(法定外補償保険・使用者賠償責任保険)、PTA 賠償責任保険、学校契約団体傷害保険特約付帯普通傷害保険、交通乗用具搭乗中の傷害危険担保特約付帯普通傷害保険、就業中のみの危険担保特約付帯普通傷害保険、行事参加者の傷害危険担保特約付帯普通傷害保険、PTA 団体傷害保険特約(B)付帯普通傷害保険、家族傷害保険、こども総合保険)

4月1日に向けて新規・更新のご加入をお忘れなく

全日私幼連では、会員園の皆様が安心して園児の教育活動に取り組めるよう、加入園賠償責任保険や園児団体傷害保険等を中心に「JK 保険制度」を整備し、会員園と園児の安全をバックアップしております。

平成27年4月から子ども子育て新制度が本格施行されますが、「JK 保険制度」におきましても新しい制度に対応するために平成27年度契約から一部改定を行います。

具体的には、「認定こども園」において、施設類型を問わず、「3歳未満」の園児を、本保険制度の対象になるように改めて整理をいたしました。これに伴い、「私立幼稚園」におかれましても、「3歳未満」の園児を受け入れているケースが増加している現状に合わせ、認定こども園と同様に「3歳児未満」の園児も対象となるよう改定いたします。

また、近年東日本大震災を始め災害や重大事故が発生しております。災害や事故の対策は十分に準備が必要ですが、全てを未然に防ぐことは困難です。最近では、園の運営・管理・監督責任を問われることが多く、マスコミでもよく取り上げられております。このような場合において、全日私幼連が会員園のために開発した本制度をご活用いただくことで、より安心・安全な園運営を行うことが可能となります。

本制度は、①園が法律上の損害賠償請求を受けた場合に対応する「加入園賠償責任保険」②園児が通園中等にケガをした場合等に対応する「園児団体傷害保険」、③教職員の方が就園中にケガをした場合等に対応する「教職員傷害保険」、④24時間、園児がケガした場合や、損害賠償請求(実際には保護者が)を受けた場合に対応する「園児24保険」に大別され、すでに約6割の会員園でご採用いただいております。

園内外での事故、トラブル回避の為に、園として「園児24保険」を是非お勧めください。

上記保険内容の詳細につきましては、指定損害保険会社4社(東京海上日動火災保険㈱、三井住友海上火災保険㈱、エース損害保険㈱、損害保険ジャパン日本興亜㈱)の地区サービス代理店からご説明させていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

引き続き、全日私幼連の「JK 保険」をよろしく願い申し上げます。

JK 保険における確認事項

以下事例等におきましては、お支払いの対象となりませんので、ご注意ください。

1. 加入園賠償責任保険：園管理下における賠償事故を補償いたしますが、地震、噴火、洪水、津波または高潮などによる事故についてはお支払いの対象となりません。
2. 園児団体傷害保険：地震、もしくは噴火、またはこれらによる津波(洪水、高潮は除外)(天災危険補償なし)による事故が発生した場合、お支払いの対象となりません。
3. 園児団体傷害保険：天災危険補償が付帯されているタイプにご加入されていても、園の(天災危険補償付)管理下外で地震、噴火、洪水、津波または高潮などによる事故が発生した場合、お支払いの対象となりません。
4. JK 保険取扱全商品：核燃料物質またはこれに汚染された物の有害な特性に起因する損害はお支払いの対象となりません。

※事故発生時の状況等により、お支払結果が異なる場合がございますので、ご了承下さい。

※この保険は、全日本私立幼稚園連合会、全日本私立幼稚園PTA 連合会を契約者とし、全日本私立幼稚園連合会、全日本私立幼稚園PTA 連合会の構成員等を被保険者(保険の対象となる方または補償を受けることができる方)とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として全日本私立幼稚園連合会、全日本私立幼稚園PTA 連合会が有します。この保険の名称、契約者となる団体やご加入いただける被保険者の範囲等につきましては、パンフレット等をご参照ください。

全日本私立幼稚園連合会の保険(全日私幼連保険制度)募集のご案内

募集期間は毎年 1 月～ 3 月 (中途加入も可能、詳しくは次頁4. 中途加入をご覧ください)

本会では園児・教職員の安全確保による園の健全なる運営を祈念しているところですが現実には予想もできない事故が園の内・外で起こり得ます。

本会では各園がこのような不測の事故などにも万全の対策を立て、安心して園児の教育活動に取り組めるようよりよい保険制度 (JK 保険) の確立に取り組んでいます。

今回はこの JK 保険の概要をご説明させていただきますので何卒ご検討いただきご加入されることをおすすめいたします。

注意点: 加入依頼書・保険料は、取りまとめ後、至急提出・振込み手続きをお願いいたします。また、加入者証は必ずお手元に保管ください。

1. 保険制度の概要

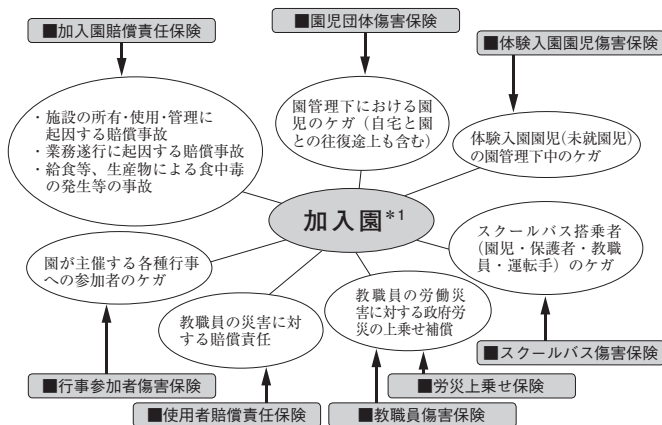
1. 本制度の特長

本保険制度は、全日本私立幼稚園連合会が特に指名した、損害保険会社4社の協力を得て、加盟園のために開発した制度です。また、2000年度より、0-157ばかりでなく園児24保険については熱中症 (日射病・熱射病) 対策として補償内容をさらに充実したものに改善しておりますので、既にご加入になっている園も、未だ採用を決めていない園も、内容を十分吟味検討し各園に最も適した条件でご利用いただくようご案内申し上げます。

2. 本制度の構成

本保険制度は、園が加入する「基本契約」と教職員や園児の保護者およびPTAが加入する「個別契約」の2種類で構成されています。さらに「基本契約」は8つの保険種類、「個別契約」は3つの保険種類で構成されており、各々、園ならびに教職員や園児の保護者を取りまく危険をカバーする内容となっています。

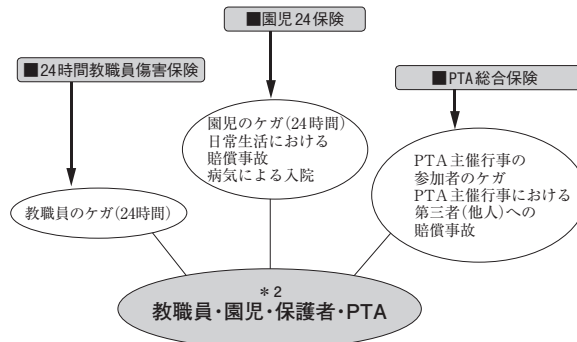
【基本契約の補償イメージ図】



基本契約の各保険種類の詳細内容につきましては、**2. 基本契約について**をご覧ください。

* 1 「認定こども園」も含まれます。

【個別契約の補償イメージ図】

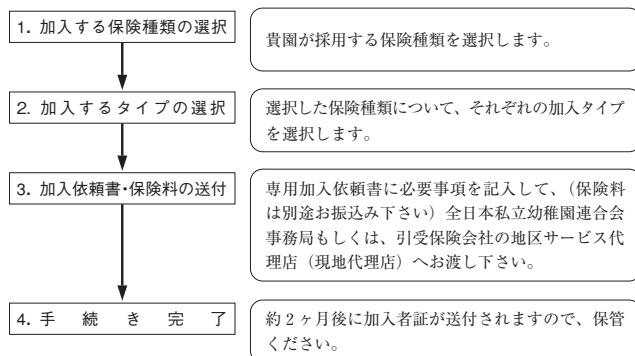


個別契約の各保険種類の詳細内容につきましては、**3. 個別契約について**をご覧ください。

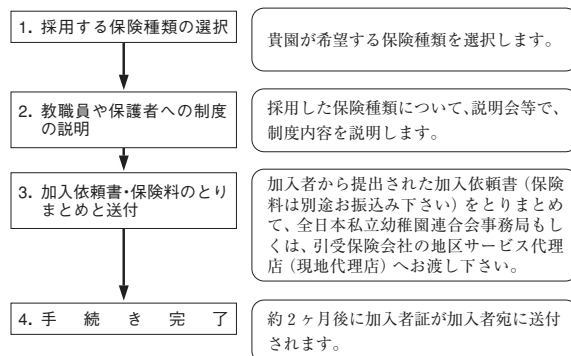
* 2 「認定こども園」も対象となります。

3. 申し込み方法

【基本契約の流れ (加入者：園)】

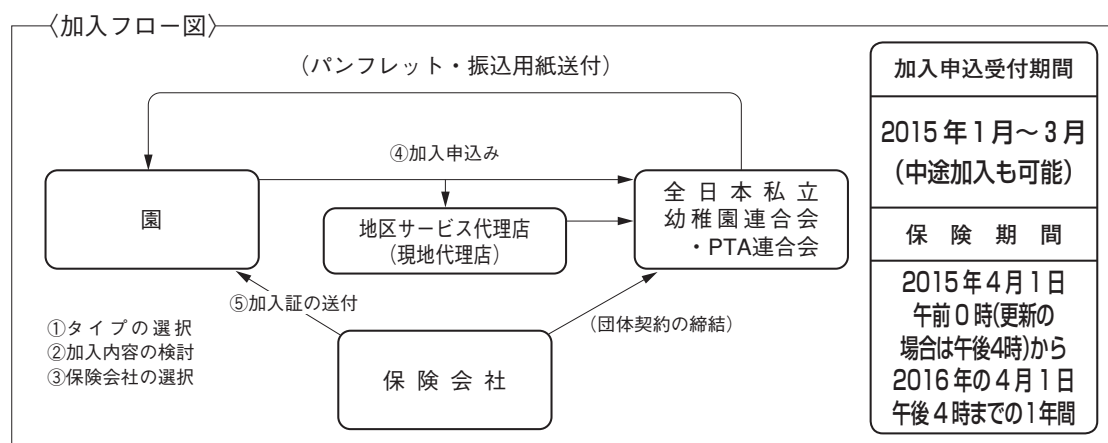


【個別契約の流れ (加入者：教職員・園児の保護者・PTA)】



※「園児24保険」においては直接申込み・振込みを行う申込み方法の選択も可能です。(東京海上日動火災保険㈱・エース損害保険㈱)

4月1日補償開始のためには3月31日までに申込手続き(加入依頼書の提出・保険料振込)が必要となりますので、よろしくお願いいたします。(締切日等申込手続きの詳細は地区サービス代理店にご相談ください)



- 加入の申し込みは (1) 加入依頼書については連合会に送付いただくか、もしくは地区サービス代理店(現地代理店)へお渡しください。
(2) 保険料については全日本私立幼稚園連合会事務局の指定する口座にお振込ください。

- 保険内容問い合わせ先 加入手続き、保険内容については、地区サービス代理店(JK保険パンフレットに記載されています。)または引受保険会社までお問い合わせください。
[引受保険会社]

- 保険料振込用紙・加入依頼書請求先

東京海上日動火災保険株式会社 担当課：公務第二部 公務第一課	T E L 03-3515-4133
三井住友海上火災保険株式会社 担当課：東京南支店 第三支社	T E L 03-5299-7663
損保ジャパン日本興亜株式会社 担当課：団体・公務開発部 第二課	T E L 03-3593-6453
エース損害保険株式会社 担当課：A&H本部 企画推進部	T E L 03-6364-7110

- 加入依頼書送付先

全日本私立幼稚園連合会 事務局 宛
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25(私学会館)
T E L 03 (3237) 1080

4. 中途加入

4月1日以降の加入は中途加入としていつでも受け付けています。(保険責任の開始は、保険料が振込まれた日の翌日以降のご指定いただいた日の午前0時からとなり終期は2016年4月1日午後4時となります。)

引受保険会社専用の加入依頼書に必要事項を記入してお申し込みください。

保険料は中途加入月より月割保険料が適用されます。

5. 変更手続き

加入した内容に変更が生じた場合(住所変更、人数の変更、中途加入者、中途脱退者など、保険種類により異なります。)、全日私幼連事務局・地区サービス代理店(現地代理店)もしくは引受保険会社の支店、支社にその旨書面でお申し出ください。

6. 加入証

このJK保険は、全日本私立幼稚園連合会および全日本私立幼稚園PTA連合会をご契約者とする団体契約ですので保険証券(代表証券)は全日本私立幼稚園連合会および全日本私立幼稚園PTA連合会に発行されますが、個々の園には発行されません。

そこで加入された園には加入の証として加入証(発行までに加入後約2ヶ月くらいかかります。)を発行しますので、加入時の振替振込金受領証と合わせて大切に保管しておいて下さい。

※このご案内は全日本私立幼稚園連合会(JK保険)の保険制度の概要について紹介したものです。保険の内容は、JK保険のパンフレットをご覧ください。また、ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。詳細は全日本私立幼稚園連合会および全日本私立幼稚園PTA連合会にお渡しする保険約款によります。保険約款内容の確認をご希望される場合には、団体までご請求ください。また、JK保険の内容について、保険金のお支払条件その他ご不明な点がありましたら地区サービス代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

2. 基本契約について ※太枠内は、昨年度と内容を変更しております。

◆基本契約は園が加入する保険です。

◆基本契約は、「基本契約①」と「基本契約②」に分かれており、合計8つの保険種類があります。

◆基本契約①は、引受保険会社四社（東京海上日動火災保険㈱、三井住友海上火災保険㈱、エース損害保険㈱、損害保険ジャパン日本興亜㈱）共通となっています。

◆基本契約②は、引受保険会社によって保険種類・加入プランが異なります。

◆各保険種類の内容については引受保険会社の地区サービス代理店からご説明をさせていただきます。

1. 保険金額（支払限度額）＆年間保険料表

＜基本契約①＞

引受保険会社共通	型	型		
	保険の種類	S 型	D 型	U 型
引受保険会社共通	■ 加入園賠償責任保険 (施設賠償責任保険 + 生産物賠償責任保険)	●施設賠償責任保険 ◇対人 1名につき 1億円 1事故につき 4億円 ◇対物 1事故につき 1,000万円 ◇免責金額(対人・対物それぞれ) 1事故につき 5,000円 ●生産物賠償責任保険 ◇対人 1名につき 1億円 1事故・保険期間中につき 4億円 ◇免責金額 1事故につき 5,000円	●施設賠償責任保険 ◇対人 1名につき 1億円 1事故につき 4億円 ◇対物 1事故につき 1,000万円 ◇免責金額(対人・対物それぞれ) 1事故につき 2,000円 ●生産物賠償責任保険 ◇対人 1名につき 1億円 1事故・保険期間中につき 4億円 ◇免責金額 1事故につき 2,000円	
		◆保険料(園児1名当り) 3歳以上園児 110円 3歳未満園児 180円	◆保険料(園児1名当り) 3歳以上園児 115円 3歳未満園児 200円	
	■ 園児団体傷害保険 (学校契約団体傷害保険 特約付帯普通傷害保険) 〈園管理下のみ補償、 預り保育を含む〉 O-157等の特定感染症危険 担保特約がセットされて います。(葬祭費用なし) 三井住友海上火災保険 (株)は網掛けの数字をご 参照ください。	S 型 (*)内は天災危険補償をセットした場合 ◇死亡・後遺障害 112.8万円 117.6万円 (※113.3万円) (※116.0万円) ◇入院日額 ^{※1} 550円 ◇通院日額 350円 ◆保険料(園児および職員1名当り) 700円 (※1,000円)	D 型 (*)内は天災危険補償をセットした場合 ◇死亡・後遺障害 166.7万円 173.3万円 (※159.5万円) (※163.3万円) ◇入院日額 ^{※1} 750円 ◇通院日額 500円 ◆保険料(園児および職員1名当り) 1,000円 (※1,400円)	U 型 (*)内は天災危険補償をセットした場合 ◇死亡・後遺障害 200.5万円 217.8万円 (※165.0万円) (※174.9万円) ◇入院日額 ^{※1} 2000円 ◇通院日額 1300円 ◆保険料(園児および職員1名当り) 2,000円 (※2,500円)
	■ 体験入園園児傷害保険 (学校契約団体傷害保険 特約付帯普通傷害保険) 〈園管理下のみ補償、 未就園児対象〉 O-157等の特定感染症危険 担保特約がセットされて います。(葬祭費用なし) 三井住友海上火災保険 (株)は網掛けの数字をご 参照ください。	S 型 (*)内は天災危険補償をセットした場合 ◇死亡・後遺障害 112.8万円 117.6万円 (※113.3万円) (※116.0万円) ◇入院日額 ^{※1} 550円 ◇通院日額 350円 ◆保険料(園児および職員1名当り) 700円 (※1,000円)	D 型 (*)内は天災危険補償をセットした場合 ◇死亡・後遺障害 166.7万円 173.3万円 (※159.5万円) (※163.3万円) ◇入院日額 ^{※1} 750円 ◇通院日額 500円 ◆保険料(園児および職員1名当り) 1,000円 (※1,400円)	U 型 (*)内は天災危険補償をセットした場合 ◇死亡・後遺障害 200.5万円 217.8万円 (※165.0万円) (※174.9万円) ◇入院日額 ^{※1} 2000円 ◇通院日額 1300円 ◆保険料(園児および職員1名当り) 2,000円 (※2,500円)
	■ スクールバス傷害保険 (交通乗用具搭乗中の傷害危険 担保特約付帯普通傷害保険)	◇死亡・後遺障害 586.6万円 ◇入院日額 ^{※1} 3,000円 ◇通院日額 2,000円 ◆保険料 乗車定員数 ^{※2} ×3,000円 (※2 スクールバス1台当りの大人ベースの 定員が基準)		
	■ 使用者賠償責任保険 (労働災害総合保険)	◇1災害につき 1億円	1名につき 1億円	1億円
		◆保険料(教職員1名当り) 1,000円		

※1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）、または5倍（入院中以外の手術）の額をお支払いします。傷の処置等お支払いの対象外の手術があります。

＜基本契約②＞

保険の種類／引受保険会社	型	
■ 労 災 上 乗 せ 保 険 (労働災害総合保険) (法定外補償保険) 東京海上日動火災保険㈱ 三井住友海上火災保険㈱ エース損害保険㈱	◇死亡・後遺障害 (*1) 1,000万円 休業4日目以降 (*2) 1日につき 2,000円 災害付帯費用 (*1) 40・10・5万円 (*1) 後遺障害の等級により変わります。詳細については、パンフレットをご覧ください。 (*2) 賃金を受けない休業日	
	◆保険料 (教職員1名当り) 2,230円	
(労働災害総合保険)	S 型	D 型
損害保険ジャパン日本興亜㈱	◇死亡・後遺障害 (*1) 500万円 休業4日目以降 (*2) 1日につき 1,000円 災害付帯費用 (*1) 40・10・5万円 (*1) 後遺障害の等級により変わります。詳細については、パンフレットをご覧ください。 (*2) 賃金を受けない休業日	◇死亡・後遺障害 (*1) 1,000万円 休業4日目以降 (*2) 1日につき 2,000円 災害付帯費用 (*1) 40・10・5万円 (*1) 後遺障害の等級により変わります。詳細については、パンフレットをご覧ください。 (*2) 賃金を受けない休業日
	◆保険料 (教職員1名当り) 1,230円	◆保険料 (教職員1名当り) 2,230円

保険の種類／引受保険会社	型	
■ 教 職 員 傷 害 保 険 (就業中のみの危険担保 特約付帯普通傷害保険) 東京海上日動火災保険㈱ 三井住友海上火災保険㈱	S 型	D 型
	(*)内は天災危険補償をセットした場合	
	◇死亡・後遺障害 140万円 東京海上日動 (*435万円) 三井住友海上 (*339万円) ◇入院日額 ^{※1} 6,000円 (*5,000円) ◇通院日額 4,000円 (*3,300円)	◇死亡・後遺障害 560万円 東京海上日動 (*609万円) 三井住友海上 (*467万円) ◇入院日額 ^{※1} 7,000円 (*7,500円) ◇通院日額 5,000円 (*5,000円)
	◇保険料 (教職員1名あたり) 天災危険補償なし 2,230円 (天災危険補償あり 3,150円)	◇保険料 (教職員1名あたり) 天災危険補償なし 3,320円 (天災危険補償あり 4,630円)

※1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍 (入院中の手術)、または5倍 (入院中以外の手術) の額をお支払いします。傷の処置等お支払いの対象外の手術があります。

保険の種類	型				
■ 教職員の業務災害保険 (業務災害 安心総合保険) エース損害保険㈱	補償内容	教職員プラン			理事長・園長先生プラン
	死亡補償保険金	Aプラン	Bプラン	Cプラン	Dプラン Eプラン
	後遺障害補償保険金 (最高)	4,906.8万円	3,329.4万円	982万円	684万円 498.2万円
	入院補償保険金日額 (支払限度日数180日)	10,000円	8,000円	7,000円	5,000円 -
	入院補償保険金一時金 (免責7日)	-	-	-	- 10万円
	通院補償保険金日額 (支払限度日数90日)	5,000円	5,000円	4,500円	3,000円 -
	通院補償保険金一時金 (免責4日)	-	-	-	- 20,000円
	手術補償保険金基礎額	10,000円	8,000円	7,000円	5,000円 -
	精神疾患休業補償保険金日額 (免責なし/支払限度日数180日)	8,000円	8,000円	7,000円	6,000円 -
	休業補償保険金 (免責なし/支払限度日数 90日)	10,000円	8,000円	-	- -
	治療諸費用補償保険金	200万円	100万円	100万円	50万円 70万円
	事業主臨時費用保険金	300万円	200万円	80万円	30万円 70万円
	1名あたり年間保険料	40,000円	30,000円	9,000円	6,000円 4,000円
	1名あたり年間保険料 (天災補償付き)	53,240円	39,380円	12,290円	8,170円 5,680円

保険の種類／引受保険会社	型	
■ 行事参加者の傷害保険 (行事参加者の傷害危険 担保特約付帯普通傷害保険) エース損害保険㈱ 損害保険ジャパン日本興亜㈱	S 型	
	◇死亡・後遺障害 100万円 (例) ◇入院日額 1,500円 A行事: 遠足、ハイキング、芋掘り、懇親会 等々 ◇通院日額 1,000円 B行事: 運動会、フィールドアスレチック 等々	
	◇保険料 1行事平均人数 年間行事数 保険料 A行事: 9円 × × = A B行事: 45円 × × = B 合計保険料 A + B	

3. 個別契約について

- ◆個別契約は、教職員、園児の保護者、PTA が加入する保険です。
- ◆引受保険会社によって、保険種類・型・補償内容が異なります。
- ◆各保険種類の内容については、引受保険会社の地区サービス代理店から説明を受けてください。
- ◆地区サービス代理店（現地代理店）から加入手続きの案内がなされますので、それに従い、教職員・園児の保護者・PTA に保険種類・型を選択していただくようご案内ください。

1. 保険金額（支払限度額）＆年間保険料表

引受保険会社：東京海上日動火災保険(株) OR 三井住友海上火災保険(株)

● PTA が加入	■ PTA総合保険 (PTA団体傷害保険特約(B)付帯普通傷害保険+PTA賠償責任保険(児童・生徒賠償責任不担保特約等付帯)) 傷害保険については園児だけでなくPTA行事参加中の保護者の方(PTA会員の方)も補償されます。	PTA団体傷害保険とPTA賠償責任保険をセットしたものです。	
		① PTA賠償責任保険 ●活動危険対人 1名につき 3,000万円 1事故につき 2億円 対物1事故につき 100万円 (免責金額1事故につき1,000円) ●保管物危険対物、加害会員1名につき 10万円 保険期間通算 500万円 (免責金額1事故につき5,000円)	② PTA団体傷害保険 死亡・後遺障害 245.3万円 入院日額 ^{※1} 2,000円 通院日額 1,200円 保険料 ① 会員1世帯につき 8円 ② 会員1世帯につき 92円

PTA行事とは、日本国内において、PTAが企画・立案し主催または共催^(※1)する行事で、PTA総会役員会等PTA会則(名称の如何を問いません)に基づく手続きを経て決定されたものをいいます。
 (※1) 共催する行事は、PTA団体傷害についてのみです。

※1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)の額をお支払いします。傷の処置等お支払いの対象外の手術があります。

● 教職員が加入	■ 24時間教職員傷害保険 (夫婦特約付帯家族傷害保険) 〈職種級別A〉	死亡・後遺障害 1,143万円 入院日額 ^{※1} 12,000円 通院日額 6,000円	※保険料は被保険者ご本人の職種級別によって異なります。左記保険料は職種級別A(教職員等)の方を対象にしたものです。それ以外の職種の方は、取扱代理店にお問い合わせください。
		死亡・後遺障害 900万円 入院日額 ^{※1} 9,000円 通院日額 4,000円 保 険 料 23,000円	

引受保険会社：東京海上日動火災保険(株)

型		S天災型	D天災型	疾病基本型	疾病充実型
保険の種類					
● 園児の保護者が加入	■ 園児 24 保険 (※) 〈職種級別 A〉	・ O-157 等の特定感染症危険担保特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒等担保特約がセットされています（ただし、特定感染症については死亡保険金および手術保険金の支払対象とはなりません。また、地震等を原因とした特定感染症はお支払対象となりません。） ・ 熱中症危険担保特約がセットされています			
	死 亡・ 後 遺 障 害 入 院 日 額 ^{※1}	260万円	244万円	265万円	469万円
	通 院 日 額	3,200円	4,800円	4,800円	6,000円
	賠 償 責 任 (記録情報限度額:500万円)	2,200円	3,300円	3,900円	4,100円
	天災危険補償 入 院 医 療 保 險 金 日 額	3,000万円まで	5,000万円まで	1億円まで	1億円まで
		○	○	○	○
		—	—	4,800円	5,000円
	保険料 1 名当り	6,000円	8,000円	10,000円	12,000円

(※) 正式な保険種類の名称(こども総合保険)

※1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)、または5倍(入院中以外の手術)の額をお支払いします。傷の処置等お支払いの対象外の手術があります。

引受保険会社：三井住友海上火災保険(株)

型		S 型	S天災型	D天災型	U天災型	X 天災型 (医療補償)	Y 天災型 (医療補償)
保険の種類							
● 園児の保護者が加入	■ 園児 24 保険 (※) 〈職種級別 A〉	・ O-157 等の特定感染症危険担保特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒担保特約がセットされています（ただし、特定感染症については死亡保険金の支払対象とはなりません。また、地震等を原因とした特定感染症はお支払対象とはなりません。） ・ 熱中症危険担保特約がセットされています					
	死 亡・ 後 遺 障 害	188万円	264万円	284万円	220万円	209万円	359万円
	入 院 日 額 ^{※1}	3,700円	3,200円	4,800円	6,000円	4,800円	6,000円
	通 院 日 額	2,500円	2,200円	3,300円	4,200円	3,900円	4,100円
	賠 償 責 任 (記録情報限度額:500万円)	3,000万円	3,000万円	5,000万円	1億円	1億円	1億円
	天災危険補償	—	○	○	○	○	○
	入院医療保険金	—	—	—	—	4,800円	6,000円
保険料	1 名当り	5,500円	6,000円	8,000円	9,500円	10,000円	12,000円

(※) 正式な保険種類の名称（こども総合保険）

※1 手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍または40倍となります。

引受保険会社：エース損害保険(株)

保険の種類		型	D 型	C 型	B 型	A 型
● 園児の保護者が加入	■ 園児 24 保険 (こども総合保険)		・ O-157 等の特定感染症危険担保特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒等担保特約がセットされています（ただし、特定感染症については死亡保険金および手術保険金の支払対象とはなりません。また、地震等を原因とした特定感染症はお支払対象とはなりません。） ・ 天災危険補償特約・熱中症危険担保特約がセットされています			
		死 亡	100万円	100万円	100万円	100万円
		後 遺 障 害	300万円	300万円	500万円	500万円
		入 院 日 額 ^{※1}	3,500円	4,000円	4,800円	5,000円
		通 院 日 額	2,000円	2,200円	3,000円	3,000円
		育 英 費 用	114万円	521万円	205万円	545万円
		賠 償 責 任	5,000万円	1億円	1億円	1億円
		救 援 者 費 用	200万円	200万円	200万円	200万円
		疾病入院日額 ^{※2}	—	—	3,000円	4,500円
保険料	1 名当り	6,000円	8,000円	10,000円	12,000円	

※1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）、または5倍（入院中以外の手術）の額をお支払いします。

※2 手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍または40倍となります。

引受保険会社：損害保険ジャパン日本興亜(株)

型		保険の種類				
		D 型	C 型	B 型	A 型	S 型
● 園児の保護者が加入	■ 園児 24 保険 (傷害総合保険)	・O-157等の特定感染症危険担保特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒担保特約がセットされています ・熱中症危険担保特約がセットされています				
	死亡・後遺障害	150.9万円	189.1万円	341.9万円	80万円	274.6万円
	入院(1日について) ^{※1}	3,500円	4,000円	5,000円	6,000円	6,000円
	通院(1日について)	2,000円	2,500円	3,000円	4,000円	4,000円
	育 英 費 用	50万円	50万円	100万円	100万円	100万円
	賠 償 責 任 (免 責 な し)	3,000万円	3,000万円	5,000万円	7,000万円	1億円
	救 援 者 費 用	30万円	50万円	100万円	150万円	150万円
	入院医療保険金	—	—	—	4,000円	6,000円
保険料 1 名当り	5,000円	6,000円	8,000円	10,000円	12,000円	

※1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）、または5倍（入院中以外の手術）の額をお支払します。傷の処置等お支払いの対象外の手術があります。

4. 日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について

1 日本スポーツ振興センター

日本スポーツ振興センター(以下「センター」という)は、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)及び独立行政法人日本スポーツ振興センター法(平成14年法律第162号)に基づき平成15年10月1日に設立された独立行政法人です。(日本体育・学校健康センターから移行)

2 災害共済給付制度とは

「災害共済給付制度」は、園の管理下で、災害(負傷、疾病、障害又は死亡)が発生したときに、災害共済給付(医療費・障害見舞金又は死亡見舞金の給付)を行う、国・園設置者・保護者の三者による園児のための互助共済制度です。給付金の種類等は次の表のとおりです。

災害の種類	災 害 の 範 囲	給 付 金 額
負 傷	園の管理下の事故によるもので、療養に要した費用の額が5,000円以上のもの	医療費 ・医療保険なみの療養に要する費用の額の4/10(そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分) ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担となる額(所得区分により限度額が定められている。)に、「療養に要する費用月額」の1/10を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額及び外来に係る薬剤一部負担額がある場合はその額を加算
疾 病	園の管理下の行為によるもので、療養に要した費用の額が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの 〔・幼稚園給食等に因る中毒 ・ガス等に因る中毒 ・熱中症 ・溺水 ・異物の嚥下 ・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷に因る疾病〕	
障 害	園の管理下の負傷及び上欄の疾病が治った後に残った障害で、その程度により1級から14級に区分される。	障害見舞金 3,770万円～82万円[通園中の災害の場合 1,885万円～41万円]
死 亡	園の管理下の事故による死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 2,800万円 [通園中の場合 1,400万円]
	突 園の管理下において運動などの行為と関連なしに発生したもの	死亡見舞金 1,400万円 [通園中の場合も同額]
	然 園の管理下において運動などの行為が起因あるいは誘因となって発生したもの	死亡見舞金 2,800万円

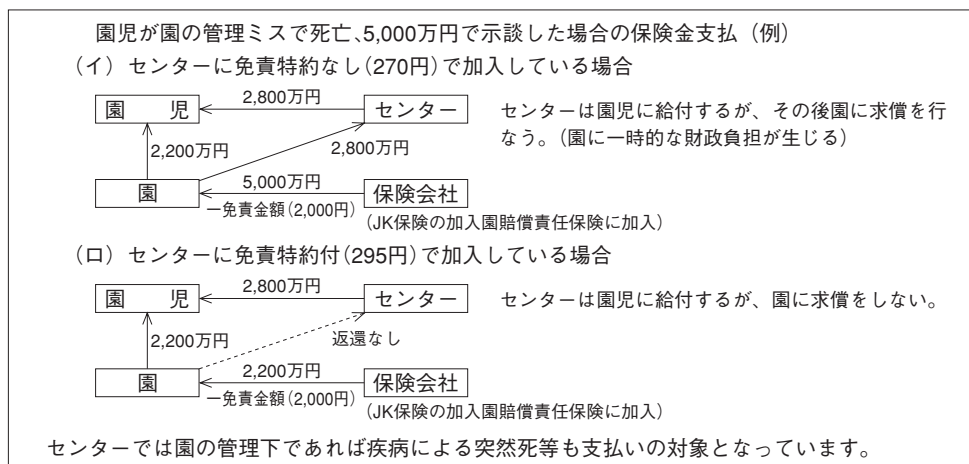
免責の特約

災害共済給付契約には、園の管理下における園児の災害について園の設置者の損害賠償責任が発生した場合に、センターが災害共済給付を行うことによって、その価額の限度で園の設置者の責任を免れさせる特約(免責の特約)を付けることができます。

この場合、園の設置者は、免責の特約についての共済掛金を負担することになります。
(共済掛金〈園児一人当たり〉：年額270円(免責特約なし)、年額295円(免責特約付))

3 日本スポーツ振興センターと加入園賠償責任保険の関係

センターの災害共済制度に加入している園の場合 JK保険の加入園賠償責任保険との関係は、下記のようになります。



本内容は平成20年4月現在の内容です。
注) 詳細は(独)日本スポーツ振興センターのホームページをご参照願います。

13-T-10680
2014年12月作成